

## 危険物確認試験についてのご案内

当センターでは、物品が消防法上の危険物第四類（引火性液体）に該当するか否かを確認するための、各種試験を実施しております。つきましては、危険物確認試験の申請方法についてご案内申し上げます。

### 1 試験内容

消防法上の危険物第四類（引火性液体）に関する、7種類の各種試験を実施しております。詳しい試験内容については、下表のとおりです。

| 試験の区分      | 手数料(1件につき) | 試験に必要な量 |
|------------|------------|---------|
| 引火点測定試験    | 32,000円    | 500ml   |
| 動粘度測定試験    | 19,000円    | 300ml   |
| 燃焼点測定試験    | 30,000円    | 500ml   |
| 沸点測定試験     | 13,000円    | 300ml   |
| 発火点測定試験    | 27,000円    | 100ml   |
| 可燃性液体量測定試験 | 75,000円    | 500ml   |
| 液状確認試験     | 8,000円     | 200ml   |

### 2 申請方法

まずは、下記の問い合わせ先までお電話ください。その際に、当該物品が当センターで測定可能な物品であるかどうか、試験方法・手数料についてご説明させていただきます。

問い合わせ先：神戸市消防局 市民防災総合センター 消防科学研究所  
電話番号：078-743-3774  
受付時間：9:00～17:00（土日、祝日を除く。）

#### (1) 物品の持込み

お電話によるご連絡の後、試験を行う物品を当センターまでご持参ください。

郵送による試験物品・申請書及び現金の受付は一切行っておりませんので、ご注意ください。

#### (2) 申請書・手数料

事前のお打合せにより試験内容が確定すれば、申請書（様式第20号）に必要事項を記入の上、申請書と試験物品を当センターまでご持参ください。なお、お支払方法については、現金もしくはクレジットカード（VISA、Master）、オンライン収納となっておりますので、ご了承ください。

[クレジットカード支払いの詳細についてはこちら](#)

[オンライン収納の詳細についてはこちら](#)

手数料が支払われた後、申請者の都合で申請を取り下げた場合等には、当該手数料は原則として返却できません。

### 3 試験結果の通知

試験終了後、再度当センターにお越し頂き、確認試験結果通知書をお渡し致します。その際に、試験結果に関するご説明と試験に使用した物品の残余をご返却いたします。

危険物等確認試験申請書

|                       |                                     |   |
|-----------------------|-------------------------------------|---|
| 令和 年 月 日              |                                     |   |
| 神戸市消防長宛               |                                     |   |
| 申請者<br>住所 _____       |                                     |   |
| 名前 _____<br>(電話 - - ) |                                     |   |
| 試験物品名<br>(商品名)        |                                     |   |
| 製造会社<br>(輸入会社)        | (住所)<br>(名称)<br><br>(電話 )           |   |
| 組成                    | 純度、添加物、不純物等 (全成分及び含有率、量)            |   |
| 確認試験<br>実施内容          | <input type="checkbox"/> 引火点測定試験    | <input type="checkbox"/> タグ密閉式<br><input type="checkbox"/> クリープランド開放式<br><input type="checkbox"/> セタ密閉式 |
|                       | <input type="checkbox"/> 動粘度測定試験    |   |
|                       | <input type="checkbox"/> 燃焼点測定試験    |   |
|                       | <input type="checkbox"/> 可燃性液体量測定試験 |   |
|                       | <input type="checkbox"/> 沸点測定試験     |   |
|                       | <input type="checkbox"/> 発火点測定試験    |   |
|                       | <input type="checkbox"/> 液状確認試験     |   |
| 連絡先等                  | (部課名) (担当)<br>(電話) (内線 )            |   |
| ※ 受付 欄                | ※ 経過 欄                              | ※ 手数料 欄   |
|                       |                                     |   |

- 備考 1 ※印の欄は、記入しないこと。  
 2 試料 (試験物品) は、0.5 リットル以上とすること。  
 3 必要な試験の□をチェックすること。  
 4 引火点測定試験について測定方法を指定する場合は、個々の測定方法のところ  
 をチェックすること。

危険物等確認試験申請書

|   |   |   |
|---|---|---|
| 令和 年 月 日  |   |   |
| 神戸市消防長宛   |   |   |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffff00;">                 申請者の名前が、領収書の宛名および結果通知書の宛名になります。<br/>                 個人名でも「〇〇株式会社」等の法人名でもかまいません。             </div> | 申請者<br>住所 _____<br><br>名前 _____<br>(電話 - - )  |   |
| 試験物品名<br>(商品名)  |   | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffff00;">                 今回依頼する品名をお願いします(貴社内での製品名等です)<br/>                 例:「〇〇溶液」<br/>                 「△△-No.1」等             </div> |
| 製造会社<br>(輸入会社)  | (住所)<br>(名称)<br><br>(電話 _____)  |   |
| 組成  | 純度、添加物、不純物等(全成分及び含有率、量)   | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffff00;">                 「別紙参照」として別紙に成分表をつけてもかまいません             </div>   |
| 確認試験実施内容  | <input type="checkbox"/> 引火点測定試験<br><input type="checkbox"/> 動粘度測定試験<br><input type="checkbox"/> 燃焼点測定試験<br><input type="checkbox"/> 可燃性液体量測定試験<br><input type="checkbox"/> 沸点測定試験<br><input type="checkbox"/> 発火点測定試験<br><input type="checkbox"/> 液状確認試験 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffff00;">                 希望する試験の□を塗りつぶすか「レ」印を入れてください。             </div>   |
| 連絡先等  | (部課名) _____ (担当) _____<br>(電話 _____) _____ (内線 _____)   |   |
| ※ 受付欄   | ※ 経過欄   | ※ 手数料欄  |
|   |   |   |

- 備考
- 1 ※印の欄は、記入しないこと。
  - 2 試料(試験物品)は、0.5リットル以上とすること。
  - 3 必要な試験の□をチェックすること。
  - 4 引火点測定試験について測定方法を指定する場合は、個々の測定方法のところをチェックすること。